

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

| | |
|----|---|
| 件名 | ゆうちょ銀行のシステム変更に伴う小学校の給食会計に係る自動払込情報の送受信のための外部結合について |
|----|---|

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第17条第1項第4号（外部電子計算機との結合）

（担当部課：教育委員会事務局学校運営課）

事業の概要

| | |
|------|---|
| 事業名 | 新宿区立小学校の給食会計事務 |
| 担当課 | 学校運営課 |
| 目的 | 区立学校給食費会計の管理運営 |
| 対象者 | 小学校に在籍する児童の保護者（約 8,000 人） |
| 事業内容 | <p>学校で徴収している給食費等については、公会計ではなく私費会計であるが、教育委員会では、公会計に準じて金融機関を経由して適切に処理を行うように指導している。</p> <p>金融機関については、各学校が選択しているが、ゆうちょ銀行は、他銀行に比べ手数料が安いこともあり、全校（40 校）でゆうちょ銀行と契約を行い、利用している。</p> <p>現在、毎月のデータの作成は、ゆうちょ銀行が配布しているパソコンソフトを使用し、作成されたデータはフロッピーディスクに写して、鍵付のケースに入れ、近くのゆうちょ銀行の窓口提出している。</p> <p>しかし、フロッピーディスクが生産を終了し、入手が困難になってきたことを受け、ゆうちょ銀行は平成 28 年 12 月から完全にフロッピーディスクでの利用を中止することになった。また、同時期に、現在使用している学校イントラのパソコンの OS が Windows Vista から Windows 10 に変更されるため、ゆうちょ銀行が配布しているソフトが対応できなくなる。</p> <p>そのため、ゆうちょ銀行の伝送専用サイトにデータを作成し、提出するインターネット伝送ができるように変更する。</p> |

**件名 ゆうちょ銀行のシステム変更に伴う小学校の給食会計に係る自動払込
情報の送受信のための外部結合について**

| | |
|-------------------------|--|
| 保有課(担当課) | 新宿区立小学校(学校運営課) |
| 登録業務の名称 | 学校徴収金 |
| 結合される情報項目(だれの、どのような項目か) | 【ゆうちょ銀行の保護者に係る情報項目】 口座の記号・番号・氏名、給食費の引き落とし金額、番号、 自動払込処理結果 |
| 結合の相手方 | 株式会社ゆうちょ銀行 |
| 結合する理由 | 1 ゆうちょ銀行が、平成28年12月からフロッピーディスクでのデータの提出の利用を完全に中止するため 2 平成28年12月に、現在使用している学校イントラのパソコンのOSがWindows VistaからWindows 10に変更され、ゆうちょ銀行が配布しているソフトが対応できなくなるため |
| 結合の形態 | インターネット回線を介して、ゆうちょ銀行の伝送専用サイトにアクセスする。送信内容は、128bitSSL方式により暗号化を行う。 |
| 結合の開始時期と期間 | 平成28年4月1日から予定(以降継続) |
| 情報保護対策 | 1 インターネットにより情報を送受信する場合は、その内容を128bitSSL方式により暗号化する。 2 伝送専用サイトにログオンする際には、ID及び暗証番号によりユーザー承認を行う。 3 伝送専用サイトの利用者権限を担当者ごとに設定し、登録者(担当者)が作成・登録したデータを、承認者(管理職)が確認・承認を行ったうえで送信者(別の担当者)が送信する。 |